

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
<http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/>



JF
香川漁連

高松市北浜町8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

漁連臨時総会開催

5月22日（金）漁連会館6階大会議室において、令和2年度第1回臨時総会が開催されました。本臨時総会は、定款変更の件について協議され、上程された議案は、原案通り可決承認されました。



嶋野会長の開会挨拶

令和2年度放流事業計画

（一社）香川県水産振興協会の中核的事業として香川県、香川県漁業協同組合連合会及び（公財）香川県水産振興基金の協力を得て、令和2年度大型種苗放流事業が県内で開始されました。

本年度もタケノコメバルをはじめ、ベラ・マダコ・ヒラメ・クロメバル・クルマエビ・キジハタの計7魚種の放流を計画しております。さらに、より一層の放流効果を高めるため、放流効果調査に取り組むとともに、資源管理型漁業の推進を図り、漁船漁業の活性化と振興に努めます。

（1）放流時期及びサイズ（予定）

放流魚種	天然人工	放流時期	放流サイズ
タケノコメバル	人工	4月	約4cm
ベラ	天然	5月～7月	約6～12cm
マダコ	天然	5月～7月	約1.2kg
ヒラメ	人工	4月～6月	約6～9cm

メバル	人工	6月～9月	約5～10cm
クルマエビ	人工	7月～8月	約6cm
キジハタ	人工	8月～9月	約5cm

（2）総事業費 7,719万円
・種苗費 7,669万円
・諸経費 50万円



↑ヒラメの放流の様子

↓ベラの放流用稚魚



水産関係団体の総会始まる!

漁協女性部連合会通常総会

香川県漁協女性部連合会の令和2年度通常総会が5月20日(水)漁連会館6階大会議室で開催されました。新型コロナウイルス対策の為書面議決での開催となりましたが、上程された第1号議案から第8号議案は、全て原案通り可決承認されました。



石原会長の開会挨拶



5月20日(水) ▶ 6月15日(月)

「県魚」ハマチやノリ、イリコなど、香川県産の魚介藻類の消費拡大、宣伝活動にご協力していただく「香川おさかな大使」を2名程度募集します。

★ 応募資格

応募者は、次の各号のいずれにも該当する方とします。

- 1、香川県内に居住している方。または香川県内の事業所・大学等に在籍している方。
- 2、令和2年5月1日現在、満20歳以上の方で健康で明るくお魚が大好きな方。ただし他の企業や団体の宣伝活動に従事している方は除きます。

3、香川おさかな大使として、各種イベント・試食販売キャンペーン・インターネットを活用したプロモーション等に参加できる方。

4、勤務先・学校及び家族等から活動への理解と協力が得られる方。

★ 応募方法

香川県漁連ホームページ「香川県漁連 おさかな大使募集」より直接応募してください。

★ 募集期間

令和2年5月20日(水)～令和2年6月15日(月)

★ 審査方法

選考委員会で選考を行います。

- ・第1次選考(書類審査) 令和2年6月16日(火)
(第1次選考の結果は郵送でご連絡します。)

- ・第2次選考(面接審査) 令和2年6月29日(月)

面接により2名程度を選出します。

(第1次審査合格者で面接審査に出席した方には記念品を進呈します。また、新型コロナウイルス感染拡大防止処置をとり実施する予定です。)

★ 活動内容

各種イベント・試食販売キャンペーン・インターネットを活用したプロモーション等で販売促進活動をしていただきます。

例) 県内外の量販店や各種イベントでの水産物PR
小中学校での食育教室のアシスタント

※イベントは土、日曜日、試食販売は11月～12月の活動が多くなる見込みです。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、各種イベントの参加及び活動内容は適宜判断致します。

★ 活動期間

令和2年7月～令和3年3月末まで

(1ヵ月に最大10日程度)

※新型コロナウイルス感染症の動向により、活動開始が変更となる場合があります。

★ 待遇

- ・制服一式の支給

- ・活動日には日当・交通費を支給します。

4時間未満5,000円/日、4時間以上1万円/日
交通費別途支給

- ・任期終了後に、謝礼として50,000円を支給

★ 応募先及び問合せ先

〒760-0031 高松市北浜町8番25号

香川県漁業協同組合連合会

電話087-825-0350

おさかな大使募集事務局 総務部 寒川・内海

★ WARNING !! ★

★ レーザポインタを照射することは 他船に危険を及ぼします！

高出力のレーザポインタ(海外製)を他船に向けて照射した事案が発生しています。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（令和元年10月31日公表）

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2019/MA2019-10-19_2018kb0106.pdf

運輸安全委員会
報告書検索

レーザポインタ

検索



注意喚起のために照射しても・・・
気付いたら危険です



》》》 照射の実態

事故調査及び旅客フェリー等へのアンケート調査の結果、発光信号の代わりとしてレーザポインタを他船に向けて照射した事例が25件発生しています。

実際に照射を受けて当直者の目が眩んだり、
双眼鏡を使用中に照射され当直業務に
支障を来した例もあります！



》》》 目への影響

解析の結果※レーザポインタ（1W～5W）では、双眼鏡を使用中に照射を受けた場合、距離約1～2マイルで目に有害な影響を与えることが明らかになり、高出力なものでは、更に遠い距離でも目に影響があることが分かりました。

※海上技術安全研究所の解析調査による

目は船員の命です。他船に照射しないことは
当然のことながら、自船の船員にも失明の危険性が
ありますので、このような法律に適合していない
レーザポインタは、使用してはなりません！



》》》 照射を受けた場合は・・・

可能な限り照射した船舶の船名等を海上保安庁に情報提供してください。



運輸安全委員会 神戸事務所
Japan Transport Safety Board KOBE office

令和2年5月26日

緊急事態解除宣言後の「感染予防対策期」におけるご協力をお願い ～香川県知事から県民の皆様へのメッセージ～

新型コロナウイルス感染症にかかる特措法に基づく緊急事態宣言が、昨日すべての都道府県において解除されました。これを踏まえ、本県においても「感染予防対策期」に移行することと致しました。4月7日に、7都府県に緊急事態宣言が発令されてから約50日間、感染拡大を防止するために、県民の皆様あるいは国民の皆様が一丸となって、外出の自粛などのご協力をいただいたことが、緊急事態の解除につながったものと考えております。皆様のご協力に、心から感謝申し上げます。県といたしましては、これからの「感染予防対策期」において、県民の皆様に「新しい生活様式」が定着することや事業者の皆様に適切な感染防止対策を講じて頂くことを前提として移行期間を設け、一定の安全性が確保されることを確認しながら、これまでの自粛等の協力依頼を段階的に緩和しつつ、社会経済活動のレベルを引き上げてまいりたいと考えております。引き続きのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

○県民の皆様へ

外出について

- ・引き続き、5月末までは、都道府県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- ・6月1日から6月18日までの間は、5月25日まで特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）との間の移動は、慎重に検討してください。
- ・これまでにクラスターが発生しているような施設への外出は、適切な感染防止対策が徹底されるまでの間、控えてください。

新しい生活様式について

- ・屋内外に関わらず、三つの密を徹底的にさけてください。人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けてください。
- ・皆様の行動が密につながらないよう買い物などの用事はできるだけ少人数で出かけてください。
- ・毎朝、体温と健康のチェックを行い、体調が悪いときは、勇気をもって仕事を休んでください。
- ・こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケットを徹底してください。
- ・バランスの良い栄養、十分な睡眠時間、適度な運動をとるようにしてください。

○事業者の皆様へ

- ・テレワークや時差出勤ができる環境を整備しましょう。
- ・万一、ご自身の事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査にご協力をお願いします。

知らないうちに、拡めちゃうから。

